

広報 利尻

4月号

昭和50年4月20日発行

№. 51



＝ 入学おめでとう ＝

4月5日町内杵形小学校で入学式が行われました。この日入学したのは男30名、女28名、計58名のお子さんが新しい人生の出発点に立ち歩きはじめました。お子さん達が元気で学校生活を送れるよう気をつけてやりましょう。

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまわりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

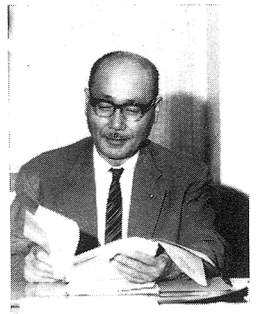
本町の交通事故死ゼロ

7月20日で 1,500日達成

この〇をもっとのばそう、町民
みんなの協力で!!

四期目の決意新たに

小田桐町長の施政方針



“産業や教育に力”

定例議会開く

第一回定例利尻町議会は、十三日午前十時から役場会議室に議員十七名が出席して開会された。この日は、小田桐清実町長「写真」の行政執行方針演説が行なわれ、新年度町政執行の大意を明らかにし、町発展に対する四期十三年目にかける決意を述べた。

総務財政関係については、(1)財政硬直下の予算編成で、国の方針にしたがいとめて冗費を省き節約を図るが、産業振興住民の生活に直接、間接につながる事業は積極的に実施する(2)時代の変化に伴ない事務分掌の明確化効率化、住民サービスのために機構改革を行なう(3)過疎地域振興対策は町同計画に従い五十年から五十四年度までの五カ年計画を実施し生活環境の整備や地場産業の振興を図る(4)物価対策は擬製距離の廃止について猛運動を展開するのをはじめ生活必需物資の適正価格を決めるような方法がとれないものか、検討していく。

次に文教厚生関係については、(1)社会に役立つ人材、特に郷土の次代をになう青少年育成に力

を注ぎたい。今年度は久連小学校の改築を予定している(2)医療体制の整備はセンター病院の設置を急ぐのをはじめ医師確保に全力を尽す。

社会福祉の充実については、わが町ではさきに老人福祉、児童福祉、高額医療費の助成を他にさきがけて実施して行き(2)衛生関係では成人病の健診、出稼者や児童乳幼児の健診などを行なう。

産業経済については(1)水産業の消長が町の発展を左右することは勿論のこと、町は漁民のため漁業協同組合の事業計画に対して協力を惜まず、今年度は製氷冷凍施設などの建設のほか、取る漁業から育てる漁業への移行を奨励し、種苗センターの適切な運営、コンブ、ウニ、アワ

ビ等の増養殖事業を推進して行く。このためには、岩礁爆破、大型魚礁、雑草駆除や漁業近代化事業、漁業や同施設の整備を実施する。

また、町の新しい事業として水産試験場や普及員の協力を得て海流その他資源の調査研究を行なう(2)農林畜産の振興では、約二千六百ヘクタールの未利用地を大いに利用するために全面的な調査をするほか酪農家の育成につとめる(3)自然保護行政については、利尻・礼文・サロベツ国立公園指定に伴ない、精神を尊重し、この管理維持については住民の協力と観光客の理解が必要なのでその主旨を周知徹底させる。また、ことは適当な時期に昇格記念行事を開催する建設土木については(1)杓形港の将来計画策定(2)土木工事は海岸保全、道路改良、道路舗装、側溝及び流末処理、町道補修のほか除雪機械庫庫を建設する。

水道事業は仙法志地区に布設給水する。
国民宿舎の運営については一般に喜ばれる施設として、休養施設としての効用を拡大して行き独立採算に向って努力して行く
また、小田桐町長は最後に、新

しい厳しい年度を迎え、このよ
うな時にこそ、心を新たにして
町民福祉のために努力する覚悟
であります、と決意を述べた。

昭和五〇年度

教育行政執行方針

教育長 小島 光男



学校教育について

◎地域や学校の実態に即した教育課程の改善を図る。

◎教育課程改善のための資料の整備と活用につとめ指導事項の精選と重点化を図った効果的教
育課程の実施

◎主体的創造的に学習する指導を工夫充実

◎子供の理解を深め生徒指導を推進

◎健康安全指導の体制の確立

◎研修体制の充実と成果の交流
◎教育条件の充実環境を整備し
学習生活のふさわしい場を作る

◎利尻町中長期教育推進計画の作成

- ◎ 小学校の郷土読本
- ◎ 久連小学校の改築（新築）
- ◎ 利尻町総合グラウンド工事
- ◎ 学校給食の充実
- ◎ 進路指導
- ◎ 社会教育との連携
- ◎ 社会教育について
- ◎ 利尻町民一人一人がその可能性を最大限に發揮して心身ともに健全でより豊かな生きがいのある生活をめざして
- ◎ 生が教育の観点に立つて社会教育の推進につとめる
- ◎ 住民の健全な心身を作る為地域ぐるみの社会体育推進につとめる
- ◎ 郷土愛を高め情操を高める芸術文化創造と推進につとめる
- ◎ 青少年団体の育成指導援助協力
- ◎ 青少年団体の内部リーダー育成指導者の養成
- ◎ 青少年を対象にした各種大会や集いの実施
- ◎ 体育施設の整備
- ◎ 体育団体への援助協力
- ◎ スポーツ活動参加の機会拡大
- ◎ 地域ぐるみの体育活動の機会設定
- ◎ 文化団体への援助協力
- ◎ 郷土開拓史に関する資料の調査整理

◎ 読書活動の充実

以上項目のみ並列しましたが次代を担う青少年教育現代の荒波を乗り切る為の成人婦人教育心身ともに健全でより豊かな生きがいのある生活を実現する為努力する決意である。

生活費をめぐる争いと家庭裁判所

夫婦間が円満なときは別としてひとたびそれが破たんすると自分たちとその子供の生活に必要な費用を、だれがどの程度負担するかという問題をめぐって争いを生ずることが多くあります。

民法は、夫婦の日常の生活費、病気の療養費、子供の養育費、教育費などの婚姻費用は、夫婦がその資産、収入その他一切の事情を考慮して分担すべきものと定めているのですが、例えば夫婦が別居したようなときは、自分に収入がなければ、たちまち自分の生活費や子供の養育費などの経済面で行き詰まることとなります。

このような場合、夫婦間で話し合いがつかないときは、家庭裁判所に生活費などの支払いを請求する申立てをすると、家庭裁判所では夫婦の争いの実情や生活費の分担についての双方の言い分をよく聴き、あらゆる事情を調査した上、調停又は審判によつて、実情に即した客観的に妥当な解決をします。

判所に生活費などの支払いを請求する申立てをすると、家庭裁判所では夫婦の争いの実情や生活費の分担についての双方の言い分をよく聴き、あらゆる事情を調査した上、調停又は審判によつて、実情に即した客観的に妥当な解決をします。

そして裁判所で決めたことを相手を守らないときは、強制執行もできることとなります。

生活の一部にしよう

火の点検

これからの乾燥期を迎え、火災予防に御協力をお願い致します。春は盛漁期に入りますし、又畑仕事山採取り等で忙しくなり、家をあける機会が多くなつて小さい子供さんに目のとどかぬことが多い時です。家を留守にする時は火の気を完全に始末すること。又マッチ等は子供の手の届かぬところに整理して置くようにしましょう。

うにしましょう。

「重点目標」

- (1) たばこの投げ捨て、消し忘れ及びねたばこの防止
- (2) 煙突、煙筒の自主検査、メガネ石等の取付改善
- (3) 外出時のプロパンガス、石油ストーブ等燃焼器具の消火確認の励行
- (4) 子供の火遊びの防止
- (5) 老人子供、病人を火災から守る。避難口の確保
- (6) 林野火災の予防

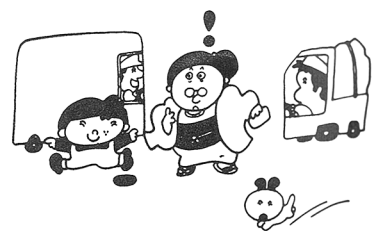
火災から生命を守るために、このことを知っておいて下さい。

▽火災で最も恐ろしいことは、焼死することである。これは火事の初めの頃には一酸化炭素ガスが室内に充満するためであつて、木造の家では六〇七〇％にも達する。一酸化炭素ガスは猛毒で二〜三％を含んでいる空気を吸うと僅か数分で死亡する。

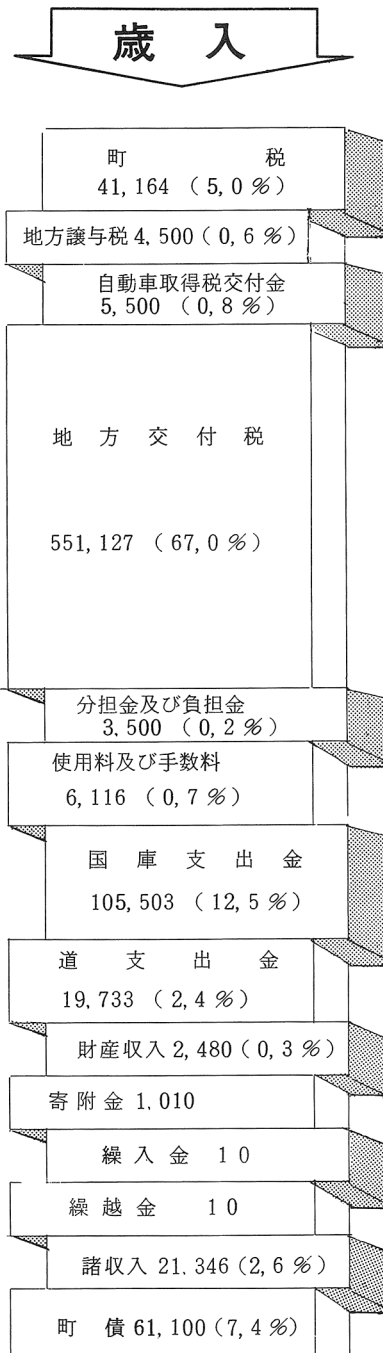
ガス中毒になる前に気付いて避難するには、やはり火事の早期発見が大切です。一度避難したら絶対もどらぬこと。各家庭に消火器を備え付けましょう。

老人と子どもを交通事故から守ろう

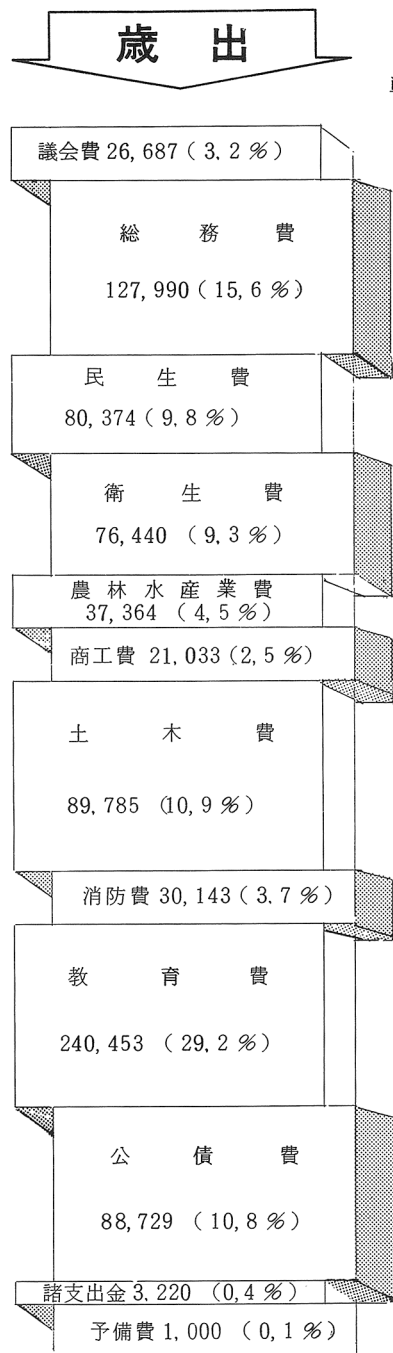
- 運転者のみなさん、いつも安全運転で!!
- 夜間の老人の一人歩きは危険
- 交通ルールを守るのは自分のため
- 歩行者のみなさん、正しい道路横断を!!



昭和50年度一般会計当初予算の構成



823,209



823,209

合理的な土地利用をめざす

国土利用計画法が施行

美しい国土と豊かな

くらしを求めて

国土利用計画法は、国土を総合的にしかも計画的に利用していくために必要な手段について定めたもので、次の三本の柱から成っています。

その一、高い立場から国土の計画的な利用を図るため、そのもとになる国土利用計画を定めると同時に国土利用計画にもとづいて土地の使い方の混乱を防ぎ、正しく望ましい土地利用を進めるものとなる土地利用基本計画を定めること。

その二、地価の値上りの防止と正しく望ましい利用を図るため土地の取引を制限すること。
その三、遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から積極的に活用するための手続きを定めたことです。

あらまはは次のとおりです。

届出が必要な土地

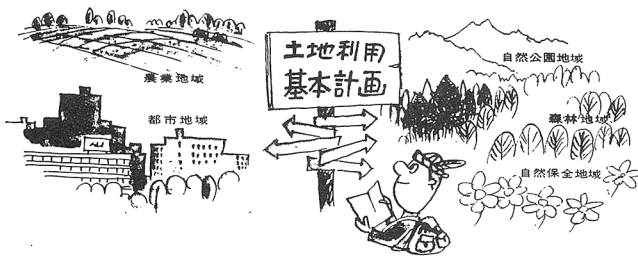
届出が必要な土地

△市街化区域 二千万平方メートル

△その他の都市計画区域 五千万平方メートル

△都市計画区域以外 一万平方メートル

以上の土地の取引をする場合



土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書を町長を通して知事に提出しなくてはなりません。届出を受けた知事はその土地の価格が周りの土地の価格より高すぎるとき、定められた土地利用の計画と比べてみて望ましくないときは取引の中止や価格を下げるなどのことをするように売買する人に勧告します。この勧告を聞き入れないときは知事はどのような勧告をしたかを公表し、売買した人たちが正しい土地利用や価格を上げないことに協力しなかつたことを住民に知って貰い、批判してもらうこととなります。

遊んでいる土地を有効に利用

使われないで遊んでいる土地

(遊休土地)とは、許可又は届出をして契約した土地で、その時から三年以上たつても使われないで遊んでいる土地で定められた広さ(届出の場合と同じ広さ)以上のもので、周りとは比べて遊ばせておくことが住民のためにならず、特に役立つような利用を進める必要がある土地をいいます。

このような土地がある場合、知事は、これを遊休土地であると認め、同時に土地の所有者に通知します。通知を受けた所有者は、その土地の利用の方法等の計画を、六週間以内に知事に届け出なければなりません。

この計画について、知事は必要なアドバイスをしたり、もし利用の方法などを変えてもらわなければならないときは、そのことを所有者に勧告することができます。所有者が聞き入れないときは、道や、町がその土地の買取りについて所有者と話し合いすることになっていて、所有者は話し合いに応じなければなりません。この場合土地の価格については、所有者がその土地を取得したときの価格を参考に話し合いで決めることになっていきます。

この法律は昭和四十九年十二月二十四日から施行され、国、道、町が一体となつて、公共の福祉を優先させるといふ考えを原則に強力な土地利用対策を、おし進めます。

尚、この法律についての問合せは、役場窓口又は支庁振興課へ御問合せ下さい。

アワビ 種苗放流事業

五〇、〇〇〇粒実施

私たちの町の漁業を振興させるための大切なことの一つに、漁民のかたたちが自ら育てて獲る漁業を行なうことがあげられています。

これは増養殖事業といいますが、ウニ、アワビ等があります。本年度のアワビ種苗放流は、五〇、〇〇〇粒で事業費四百万円です。杓形と仙法志の漁業協同組合が行いますが、道と町から二百四十拾八万円の補助金が交付されますが、このアワビ種苗は奥尻島から購入してきますので輸送費や放流のための経費は、漁業協同組合が負担しています。特に本年度はこの事業がもつとも効果のあるものにするために五月下旬頃にプラスチックの板をつけた標識放流をし、色々な調査を行ないます。

漁民の方々にはあとでこの調査について詳しくお知らせしますので、調査のご協力をお願いいたします。(町水産課)

利尻町事務分掌一覧表 昭和50年4月1日現在

総務課 課長 保野力雄	総務係長 富樫 昇	齊藤順悦	上見孝子	沢田政吉
財政係長 白幡忠雄	北島行利	鎌田由美子	安藤敏明	
管財係長 前川修士	齊藤俊明	上遠野浩志	田尻隆志	安田垂津子
住民課 課長 白幡昭三	住民係長 安田太郎	不破 豊	中山律子	
民生課 課長 五十嵐国夫	広報交通 佐藤元紹	坂本輝彦		
	安全係長 米本末松	水橋敏三		
	保健係長 松田 実	秋葉テル子	広島ゆみ子	小坂 実
	杓形保育所 主任保母 片瀬かな江	蛸子きくえ	北村昌子	島田初江
	工藤ソメ	佐野和子		須見亮子
	仙法志保育所主任保母 工藤茂子	中山誠子	小倉邦子	亀谷雪枝
水産課 課長 小坂俊市	水産係長 佐々木捷昭	本波修悦		
	港湾係長 下家邦彦			
農林 農工課 課長 糸谷克明	農林係長 寺山 明	保野洋一		
(宿舍支配人兼務)	商工係長 後藤博之			
建設課 課長 板谷静夫	施設係長 田島順逸	葛西圭吾		
	水道係長 山本 敏	宮森英明	加島利一	現場主任 加藤孝四郎
支 所 支所長 長谷川松雄	次 長 沢谷 勉	谷内イミ	高山博道	和島きみ子
	国保病院 事務長 笹原貞一郎	総務係長 柴田喜義	岡本定次	堀田秀利
	放射線技師 森田府方	検査員 佐々木順子	佐藤真由美	薬局 保野英子
	看護婦長 岩島好子	詰所 柴田敬子	戸部礼子	外科 鈴木みどり
		産婦人科 岩島好子	草間百合子	成田いくみ
		内科 草間百合子	佐藤寿美子	松岡美枝子
		川名 初	小林英子	吉田優子
			小坂谷愛子	田中キエ
国保診療所 事務主任 大島正治	事務 伊藤妙子	看護婦 佐孝京子	加藤愛子	後藤恵美子
砕石事業所 所長 佐藤利彦	事務 鎌田喜男	現場主任 魚岸 操	工藤 均	飯尾春美
国民宿舎 支配人 糸谷克明	副支配人 中村謙造	根塚浅夫	酒本俊司	北村正人
教育委員会 次長 柿元秀夫	学教係長 上田紀宏	平野実一	塩谷美静	社会教育主事 椎名惟義
	社会教育係 松枝正敏	南啓二	研修ヤ公民館勤務 佐々木日出雄	各学校公務補 杓小山本勝太郎
	新小佐藤ハツエ	仙小佐孝静江	久小佐福造	杓中照井春治
	赤坂良勝	研修センター角脇康一		仙中松田小枝治
議会事務局 局長 倉科 勝	書記 川端一輝			

投票結果

投票所	知事			道議会議員		
	有権者数	投票者数	投票率	有権者数	投票者数	投票率
第1投票所 (新湊小学校)	人 372	人 270	% 72.58	人 372	人 268	% 72.04
第2投票所 (福祉館)	855	712	83.28	855	709	82.92
第3投票所 (研修センター)	457	389	85.12	457	387	84.68
第4投票所 (泉町自治会館)	542	459	84.69	542	458	84.50
第5投票所 (蘭泊自治会館)	135	115	85.19	135	115	85.19
第6投票所 (久連自治会館)	280	240	85.71	280	239	85.36
第7投票所 (漁民休憩所)	197	172	87.31	197	172	87.31
第8投票所 (寿の家)	429	403	93.94	429	401	93.47
第9投票所 (御崎自治会館)	145	121	83.45	145	121	83.45
合計	3,412	2,881	84.44	3,412	2,870	84.11

去る四月十三日に行なわれた北海道知事と、道議会議員選挙の投票の結果は次のとおりです。これは、前回の投票率を五、一三%上回りましたが、残念なことに、宗谷管内では最下位の

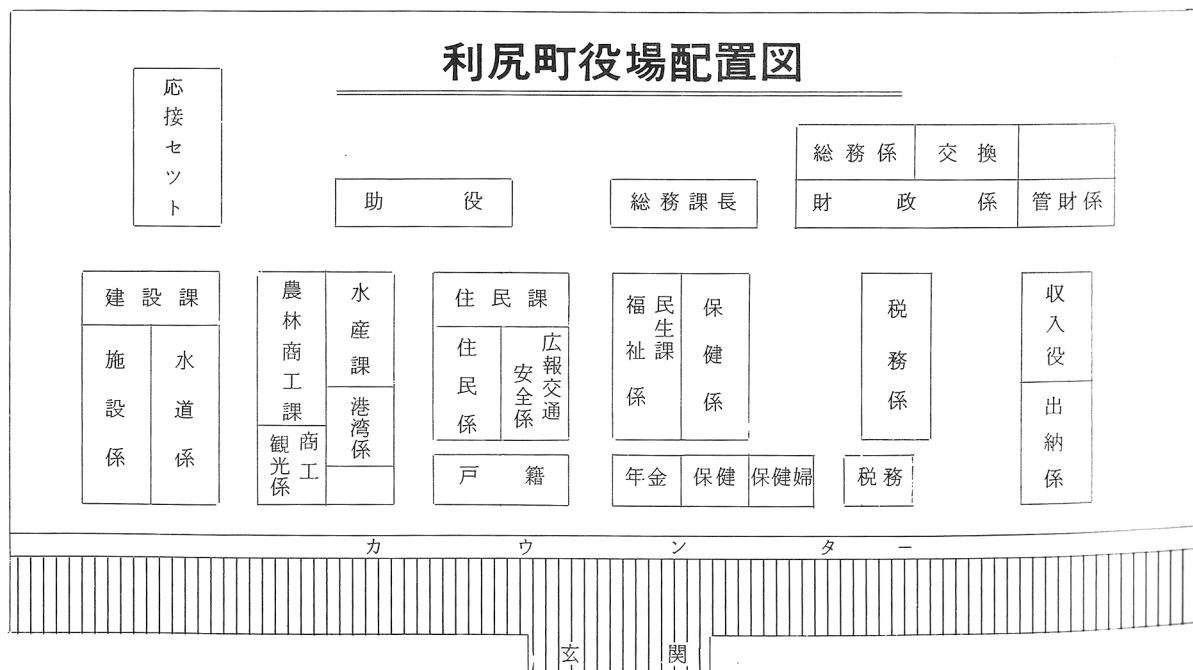
成績でした。当日は、午前中の悪天候と、それにまだ、相当数の出稼者が帰っておりませんでしたので、影響はあったと思いますが、今一つ有権者みなさんの関心が薄かったのではないで

しょうか。これからの選挙には、自分の一票を、もつともつと大切にしたい、棄権をしないよう心掛けようではありませんか。

統一地方選挙

投票の結果

利尻町役場配置図



町民の場 広



季節の話題

◇春の交通安全運動◇

五日から「春の交通安全運動」が始まります。日本人の平均寿命は男女とも七十歳を越え、世界の長寿国の仲間入りをしたというのに、交通事故で亡くなる人の数はあいかわらず、昨年より減ったとはい、ながら減つたのはわずかです。

中でも通学途中のお子さんの交通事故は何人としても防がなければなりません。信号を守つ

戸籍の窓より

人口と世帯数

世帯数	1,508
人口	6,830
男	3,434
女	3,396
昭和50年4月1日現在	
(住民基本台帳登録人口)	

て普通に道路を通行していると、きの事故はまずありませんが、ちよつと無理をすると、とんでもない事故にあうという事になります。

たとえば渋滞している車と車の間をすりぬけて渡ろうとしている人があります。見ていてハラハラする風景ですが、うまく渡れて本人ははつとしていているかも知れませんが、車を運転している人の方がハツとします。

お誕生おめでとう
ごぞこまます



氏名 保護者続柄 住所
中村那智 憲夫 長女 泉町
木明 仁 庄三郎 泉町
関 雅枝 秀勝 長女 新湊
関 智春 秀勝 長男 新湊

いつでも
お幸せに



小石良治
小坂谷小夜子(種富町)
おくやみ
申し上げます

交通安全は、運転者はもちろんですが、歩行者も気をつけなければなりません。言い古されたことですが、道路を横切るときは、必ず右を見て、左を見て安全を確かめてから渡るとい、ごく基本的なルールを守りましょう。

◇新学期

幼稚園から大学まで、今年入学したお子さんにとつては、新しい人生の出発点に立ち、歩きはじめたわけです。ついこの間までお父さんお母さんの腰に、

白幡ハルエ 五五才 日出町
高森キヨエ 六五才 種富町

電報電話局からの お願い

電話機移転のご注文はお早目に……
春先は電話機移転が最も混みます。
室内の様式替え、引越などで電話機の位置が変わるときはご希望の日に工事ができるよう早めに(十日ぐらい前)郵便局へお申出下さい。

たばこは町内で 買いましょう。



- ご旅行や用務で町外に出るときは町内で買っていきましょう
- たばこの消費税は町の大きな財源になっております